

2008 春闘速報

2008 春季生活闘争札幌圏闘争委員会

2008年6月20日 第20号発行責任者 伊藤正義 011-210-0505 Fax011-210-0606

独占法・優越的地位濫用規制を学ぶ

2008春季生活闘争「企業の公正活動確保」のための学習会開催 6/20



初めての講座・興味深い事例！ためになります。

札幌圏2008春闘実行委員会は6月20日公正取引委員会北海道事務所より齊藤道雄総務課長を講師に招き「企業の公正活動確保」に関する学習会を開催しました。同氏は納入取引における優越的地位の濫用に関する規制として、独占禁止法の不公正な取引方法の類型、大規模小売業告示の概要及び下請け代金支払遅延等防止法の概要を約2時間にわたり講演しました。中小零細企業・個人事業主など商取引において弱者に位置付けられる方々の苦情相談について法的規制と事例を織り交ぜての説明に30名の参加者は熱心に聞き入りました。また納入業者に対する役務の強要、買い叩き及びカルテルについては複数の質問が出されました。実行委員会は、初めての取り組みとはいえ、有意義な内容であり今後も継続したいとしました。

重要課題急浮上！政策委員会招集へ

6/27第2回政策委員会 7/2札幌地区連合議員団会議 拡大幹事会 招集

札幌市第二定例市議会が閉会いたしました。「家庭ごみ有料化」問題は、私どもの考え方をほぼ取り入れ可決しました。しかし「子どもの権利条例」は継続審議となり早急な対応を求められています。加えて路線バス補助制度関連の白石・厚別のバス路線廃止問題、住民税特別徴収問題が緊急課題となっています。札幌地区連合は早速政策委員会を招集しこの重要4課題について方針を定めることとしました。その後、関係議員との調整を図るため7月2日に札幌地区連合議員団会議の拡大幹事会を開催し成案に向けた議論開始します。積極的参加をお願いします。

【札幌地区連合 2008 年度第2 回政策委員会】

開催日時 6月27日(金) 13:00~
開催場所 札幌市役所 18階第4常任委員会室
議 題
学習会
「バス路線維持のための補助制度」について

第2回政策委員会
「4課題に関する当面の対応について」

賃上げ状況報告お願いいたします！

FAX011-210-0606 電話011-210-0505 様式は自由です。事務局までご報告願います。